

告 示 第 6 0 2 号

令和 7 年 4 月 3 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年国勢調査用品保管、仕分け及び配送業務委託契約に係る制限付き一般競争入札
について（公告）

令和 7 年国勢調査用品保管、仕分け及び配送業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年国勢調査用品保管、仕分け及び配送業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 9 月 1 5 日まで

準備期間 契約締結の日から令和 7 年 6 月 2 2 日まで

履行期間 令和 7 年 6 月 2 3 日から同年 9 月 1 5 日まで

(3) 業務の概要

ア 書類等の受領・保管業務

イ 書類等の搬送業務

ウ 書類等の仕分け・組み合わせ・封入・並び替えの業務

エ 書類等の配送業務

2 入札参加資格要件

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島県内に事務所又は営業所を有する法人であること。

(3) この公告の日（以下「公告日」という。）において、納期の到来している市税を完納し

ていること。

- (4) 公告日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (9) 床面積が450平方メートル以上の作業場所を保有又は借用等により確保できること。
- (10) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。
- (11) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条若しくは同法第35条に規定する許可又は貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第3条に規定する登録若しくは同法第20条に規定する許可を受けていること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参又は郵送のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
 - イ 事業者概要（様式あり）
 - ウ 公告日前における直近の年度の財務諸表
 - エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写しでも可）
 - オ 印鑑証明書（原本）
 - カ 市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）
 - キ 労働保険料及び社会保険料の納入証明書等（写しでも可）
 - ク 本業務の実施体制を示す計画書

ケ 作業場所に係る位置図及び平面図等

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、申請書等のうち
 - (1)のウからオまでの書類の提出を省略することができる。
- (5) 提出部数
 - 各 1 部

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
 - 公告日から令和 7 年 5 月 1 3 日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- (2) 交付及び受付時間
 - 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）
- (3) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先
 - 鹿児島市山下町 1 1 番 1 号
 - 鹿児島市総務局総務部総務課統計係（東別館 1 1 階）
 - 電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 1 6
 - ファックス 0 9 9 - 2 2 4 - 8 9 0 0
 - 電子メールアドレス sou-tokei@city.kagoshima.lg.jp
- (4) その他
 - 申請書等の様式は、鹿児島市ホームページにおいても入手できる。
 - ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は提出された書面により審査し、令和 7 年 5 月 1 9 日（月）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) この契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和 7 年 5 月 2 2 日（木）までの間、鹿児島市総務局総務部総務課統計係（土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールにより行わなければならない。
 - ア 受付期間及び受付時間
 - 公告日から令和 7 年 5 月 7 日（水）午後 5 時 1 5 分まで
 - イ 受付電子メールアドレス

sou-tokei@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、令和7年5月9日（金）までに市ホームページに掲載し、その期間は掲載の日から同月22日（木）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月22日（木）午前11時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所東別館11階1101会議室

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は3回までとする。

10 入札保証金・契約保証金について

(1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定する。

12 開札方法

即時開札

1 3 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当した者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 その他

本入札以後契約締結までの間に、国勢調査の延期又は中止が決定した場合は、発注者及び受注者で対応を協議する。